支援付き住宅における総合支援

～つながりの支援と地域づくり～

NPO法人　抱樸
森松長生

はじめに

不安定な居住状態にある生活困窮者の把握手法及び支援の在り方に関する調査研究事業

2020年度厚生労働省社会福祉推進事業
実施　ホームレス支援全国ネットワーク

14万人をネット調査

☞うち、4万人を抽出分析（スクリーニング調査）
　不安定居住経験者　2,061人（出現率５％）

☞5年以内不安定居住経験者　725人から回答（本調査）

これまでの施策の対象

安定的居住

持ち家、賃貸住宅など

＜インフォーマルな包摂＞

不安定居住
（インフォーマル部門）
32%

家族・親族宅、友人・知人宅などでの居候

＜就労による包摂＞

不安定居住
（民間営利部門）
39%

社員寮、飯場、簡易宿所（ドヤ）、ネットカフェ、サウナ、カプセルホテル、24時間営業飲食店など

＜福祉による包摂＞

不安定居住
（公的部門、民間非営利部門）
10%

無料低額宿泊所、福祉関連施設、病院、シェルター、自立支援センター、一時生活支援事業など

野宿生活（法でいうホームレス）
5%

都市公園、河川、道路、駅舎その他の施設

NPO法人抱樸　概要

・活動開始１９８８年　３4年目
・ホームレスからの自立　３６００人（居宅設置等）
・自立達成率　９１％（６ヶ月の自立プログラム）
・生活継続率　８７％
・就労自立率　５８％
・生活サポート実施約　２０００名
・北九州市・福岡市・中間市に拠点
・有給職員１１４名（正規職員７０名）
・登録ボランティア約１５００名
・互助会約２８０名（当事者約１６０名）
※２２部署により　包括的総合支援を実施（以下主な事業）

抱樸の支援事業関係図

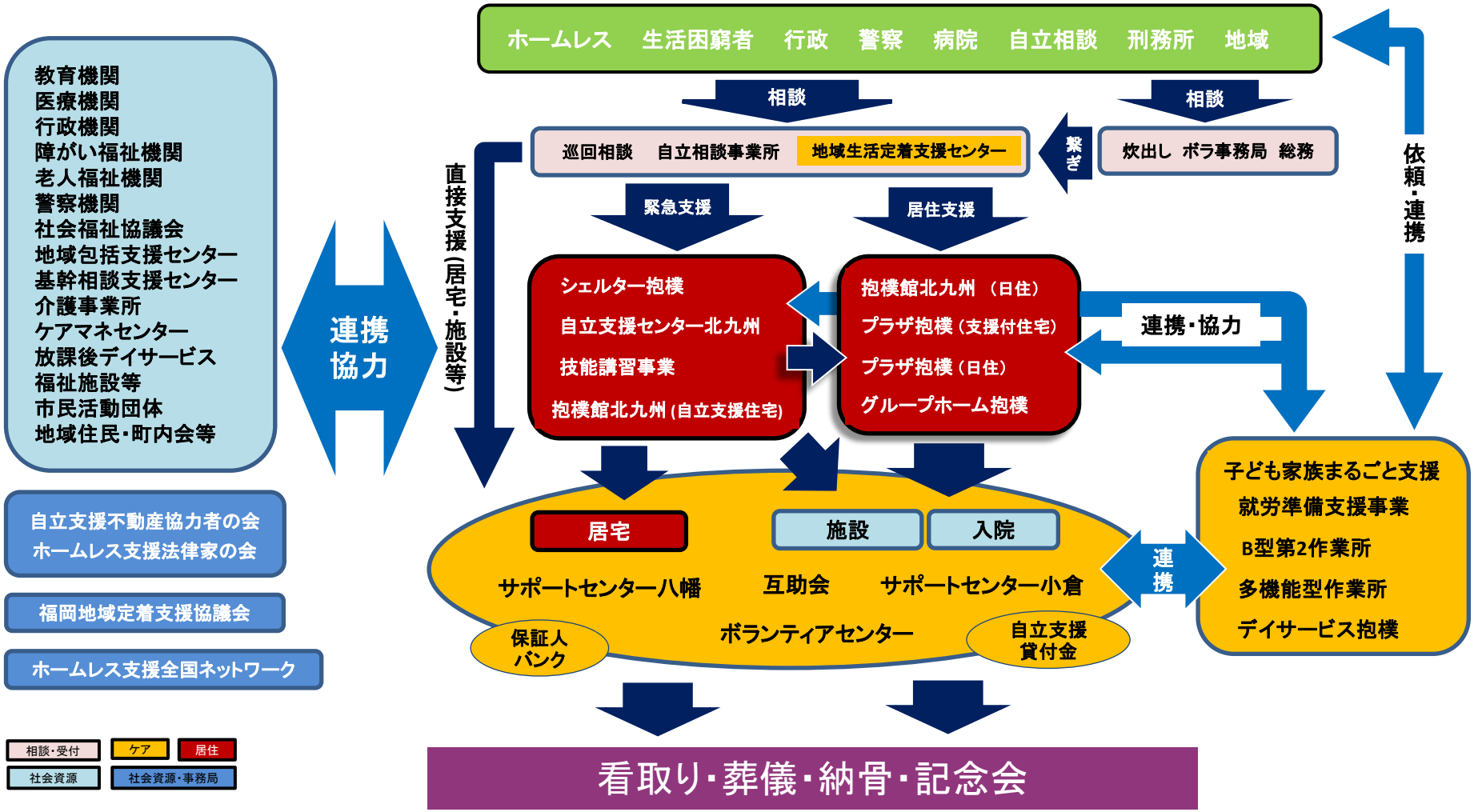
教育機関
医療機関
行政機関
障がい福祉機関
老人福祉機関
警察機関
社会福祉協議会
地域包括支援センター
基幹相談支援センター
介護事業所
ケアマネセンター
放課後デイサービス
福祉施設等
市民活動団体
地域住民・町内会等
連携
協力
自立支援不動産協力者の会
ホームレス支援法律家の会
福岡地域定着支援協議会
ホームレス支援全国ネットワーク
相談・受付
ケア
居住
社会資源
社会資源・事務局
ホームレス　生活困窮者　行政　警察　病院　自立相談　刑務所　地域
相談
相談
巡回相談　自立相談事業所　地域生活定着支援センター
繋ぎ
炊出し　ボラ事務局　総務
依頼・連携
直接支援（居宅・施設等）
緊急支援
居住支援
シェルター抱樸
自立支援センター北九州
技能講習事業
抱樸館北九州（自立支援住宅）
抱樸館北九州（日住）
プラザ抱樸（支援付住宅）
プラザ抱樸（日住）
グループホーム抱樸
連携・協力
居宅
施設
入院
サポートセンター八幡
互助会
サポートセンター小倉
ボランティアセンター
保証人バンク
自立支援貸付金
連携
子ども家族まるごと支援
就労準備支援事業
B型第2作業所
多機能型作業所
デイサービス抱樸
看取り・葬儀・納骨・記念会

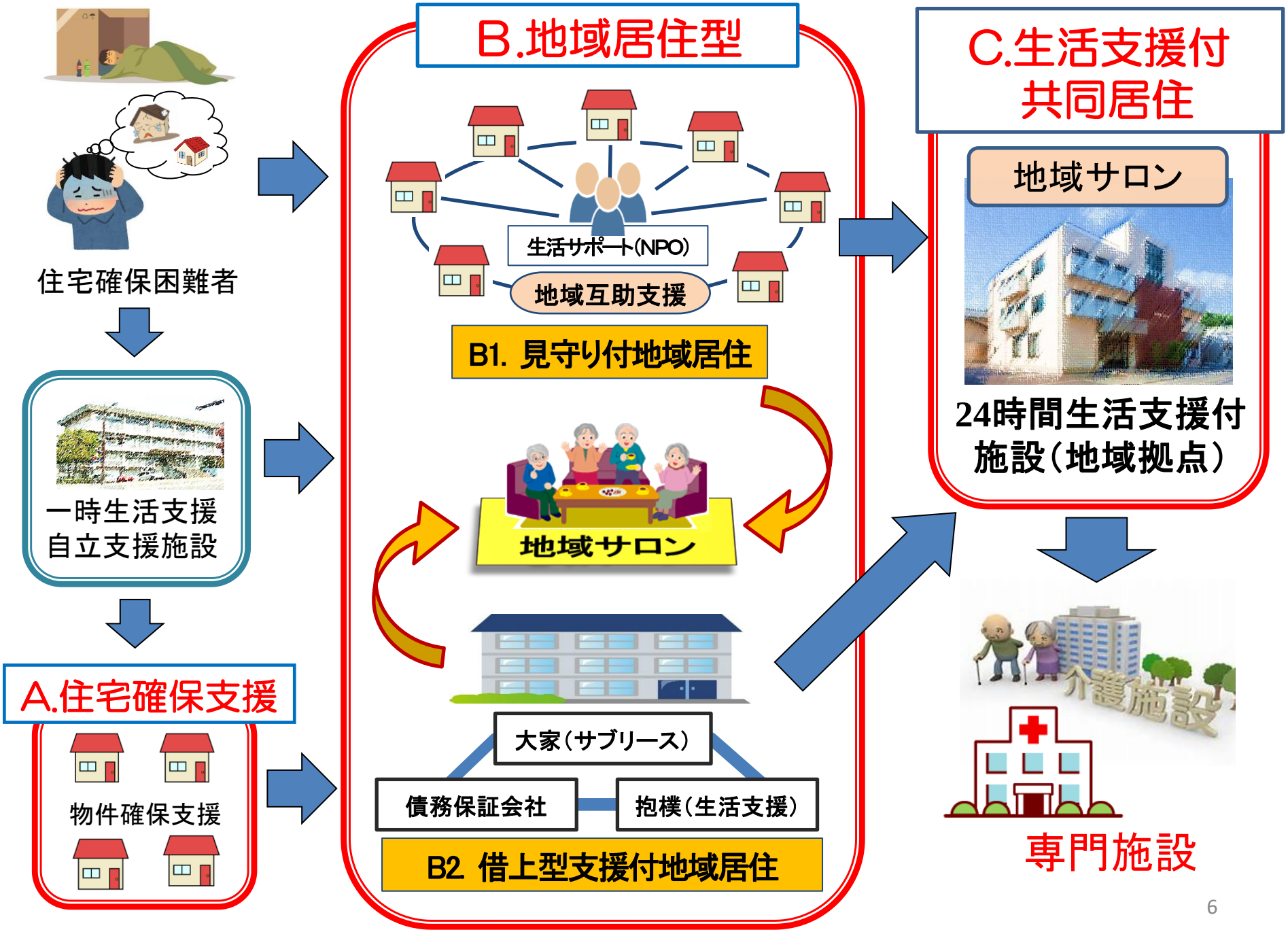
住宅確保困難者
一時生活支援
自立支援施設
A.住宅確保支援
物件確保支援
B.地域居住型
生活サポート(NPO)
地域互助支援
B1. 見守り付地域居住
地域サロン
大家（サブリース）
債務保証会社
抱樸（生活支援）
B2 借上型支援付地域居住
C.生活支援付
共同居住
地域サロン
24時間生活支援付
施設（地域拠点）
介護施設
専門施設

プラザ抱樸

B2　借り上型支援付き地域居住

- 日常生活支援住居施設
- 支援付き住宅

プラザ抱樸 建物 概要

用途地域：第１種住居地域
築 年 数：1984年　37年
主要用途：日常生活支援住居施設
　　グループホーム
　　生活支援付き一般住宅
階　数：地上 12 階
構　造：鉄骨鉄筋コンクリート造（耐火建築物）
居　室：21.7㎡　101室
　　日住20室　支援付住宅71室　一般住宅10室
共有サロン：43.4㎡　4室

【建物機能】
◆防火・防音設備　◆エレベーター
◆全室冷暖房設備　◆共有サロン　◆バルコニー付
◆厨房換気・消音設備◆トイレ・風呂セパレート

プラザ抱樸 概要

【日住】

①費用：家賃29,000円　　共益費：6,050円

　生活支援費：7,000円　　利用料合計：42,050円

②人員配置：館長1名、職員1名、管理人：1名

③業務体制：A勤務：8時30分～17時30分（2名～3名）

　　休日勤務：8時30分～17時30分（1名）

　　管理人：住込み管理

【支援付住宅】

①費用：家賃29,000円　　共益費：6,050円

　生活支援費：2,000円　　利用料合計：37,050円

②人員配置：職員1名、非常勤1名

③業務体制：A勤務：8時30分～17時30分

【サブリース収益構造】

①月額

賃貸料:20,000円

家　賃:29,000円（差額9,000円が収益）

生活支援費:2,000円

収益合計:11,000円（1室の月額）

②年間

11,000×71室×12月＝9,372,000円

③支出

職員1名 3,000,000円　非常勤1名 2,000,000円

④年間利益:約4,000,000円

支援付住宅の支援連携図

情報共有・連携

債務保証会社

保証人機能、家賃保証
家賃収納状況をベースとした継続見守り
生活相談への早期のつなぎ、連携

債務保証契約
家賃保証
オートコールによる
安否確認（月2回）

大家・不動産

物件の提供　物件管理

見守り支援

家賃
生活支援費
保証料の支払い

住宅確保要配慮者

家賃および生活支援費の支払い
家賃滞納・オートコール情報等

生活支援契約
情報共有

相談

賃貸・生活支援契約
専門的支援

家賃支払い
情報共有

サブリース

NPO法人抱樸

生活支援、就労支援、法的支援、居住支援、学習支援
子ども・世帯支援と他機関連携コーディネート

外観

玄関
台所

風呂

トイレ

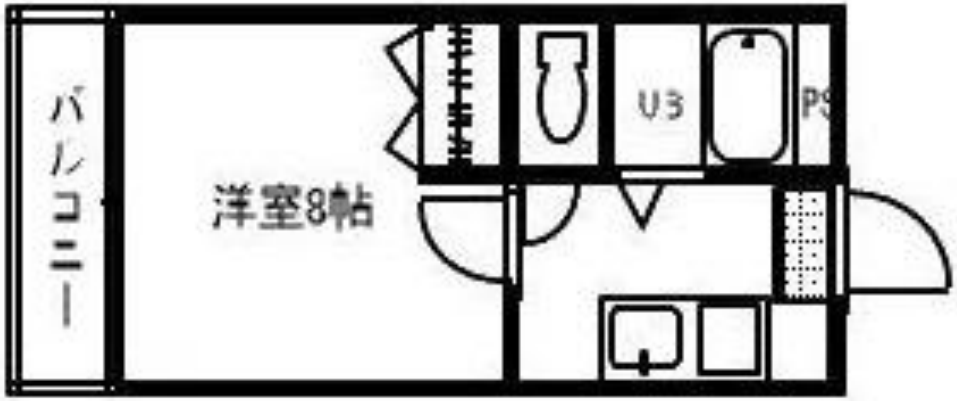
バルコニー
洋室8帖
U3
PS

抱樸館北九州

C　生活支援付共同居住

- 日常生活支援住居施設

抱樸館北九州建物概要

用途地域：第１種住居地域
主要用途：日常生活支援住居施設
階 数：地上 3 階、 駐車台数 ：6 台（駐輪台数 6 台）
構造：鉄骨造（耐火建築物）
敷地面積：593.96 ㎡　　建築面積：301.86 ㎡
建築延べ面積：1,046.24 ㎡　　中高層建築物等の高さ：12.65m
軒の高さ:12.20m　　居室の面積：8.28㎡

【費用】
建築費：180,000,000円　設計費：12,600,000円　管理費：520,000円
厨　房：4,095,000円　土　地：60,000,000円　合　計：257,215,000円
【建物機能】
◆防火・防音設備　◆スプリンクラー　◆エレベーター
◆ナースコール設備　◆全室冷暖房設備　◆相談室
◆障がい者用トイレ　◆障がい者用風呂　◆厨房換気・消音設備
◆各階洗濯・乾燥室　◆２階パティオ　◆最上階まで吹き抜け

日常生活支援住居施設（令和２年１０月より）

名称	抱樸館北九州
住所	福岡県北九州市八幡東区東鉄町
定員	３０名
職員体制	日中：常勤職員７名　非常勤職員：2名 夜間：常勤職員１～２名
利用料	居室使用料：29,000円 共益費：8,000円（共有部分の水光熱費・消耗品費） 生活支援費：7,000円（施設維持費・支援費） 食事代：1日：1,250円 月額：37,580円 電気代：居室ごとに電気料金メーターを設置して計算 **月額合計81,500円～82,750円＋電気代** **利用者に残る月額：約110,000円-81,500円＝約28,500円**

外観

玄関

食堂

デイサービス

居室

トイレ

風呂

抱樸の設置する支援付住居施設の意義

◎制度で区分けしない施設の必要性

⇒第二種社会福祉施設制度を活用。

⇒障がい、高齢、女性、世帯等、支援が必要であれば、どんな人でも受け入れる。

⇒この利便性と自由度を保持すること。

◎無料低額宿泊施設のモデルとなるため（開設当初意義）

⇒貧困ビジネスの温床となるため全廃が叫ばれていた。

⇒問題解決のためには、優良無料低額施設を増やす必要

※生活支援費を補助する1.5種施設の実現へ

◎日常生活支援住居施設のモデルとなるため

⇒地域包括ケアの実践

①対象者の包括（～者別を止める）

②サービスの包括性（フォーマル・インフォーマルを合わせる）

③地域の包括性（地理的概念をつながりに置き換える）

日常生活支援におけるルーチンタスク

①出会い（発見）

自立相談事業との連携体制の整備

法人内各事業所での相談受付体制

②本人の意思確認

本人主体

③アセスメント

従来の主訴主義ではなく、相互的で包括的な課題を見出す

④スクリーニング

制度や地域資源と連携できることの仕分け

相談支援員は、福祉等制度の知識と地域資源との連携づくりが必要

⑤プランニング（個別支援計画）

本人が決めることが大原則

支援員は、本人の選択肢を増やすための情報を提供する。

プランニングの段階で総合ケースカンファとリプランが必要となるタイミングをケース毎に決定しておく

☞第一回総合ケースカンファ・・・・3カ月目（全ケース共通）

☞以降のケースカンファレンス（リプラン）のタイミング

Ａ型　3ヵ月毎　　Ｂ型　6ヵ月毎　　Ｃ型　12ヵ月毎

⑥総合ケースカンファレンス

関係者を集めての会議を開催し、プランの検討および役割分担
その時、ケース毎に支援チームの責任者を明確化する

⑦支援の実行

記録が重要
抱樸でのケース記録は、事実のみに特化した記録ではなく、担当者の心情や本人の言葉をできるだけ記録する。
抱樸は、自立支援・日常生活支援に留まらない人生支援（真の包括支援）「記録は最後葬儀で読まれることを想定して書いている」（八幡サポート）

⑧定期カンファレンス

支援の進捗を定期的に確認

⑨リプラン

提起カンファレンスの結果を受けてリプランを実施

安心して暮らせる住処

地域での独居生活が困難となり、日常生活の見守りが必要な方を中心に受入れ、安心して暮らせる住いとして利用していただきます。24時間体制のスタッフ配置の下、本人がその人らしく生活ができるように見守り、ひとりでは解決困難なことに関しては共に解決に取り組んでいきます。

提供サービス（日常生活支援内容）

◎健康管理　◎受診同行　◎社会的手続き同行・代行
◎服薬管理　◎金銭管理　◎貴重品管理
◎入院・退院支援　◎欠食管理　◎買い物代行
◎相談支援　◎捜索支援　◎お見舞い
◎CWとの連絡・調整（保護費、医療券、収入申告、一時扶助申請など）
◎ケアマネとの連絡・調整（ヘルパーやデイの利用など）
◎介護認定訪問調査同席　◎雑務（洗濯の手伝いなど）
◎入居者対応のための随時のカンファレンス

退所後の支援事業（アフターケア）

1. 自立生活サポートセンター小倉・八幡

日常生活支援住居施設を退所して、地域での生活をはじめられた方に対して、生活維持・継続に必要な「退所後アフターサポート」を実施します。また、必要に応じて、本人の希望に基づき、金銭の管理や服薬の管理を行っていきます。この支援は、本人が亡くなるまで継続され、遺骨の引き取り手が無い場合は、本人同意のもと連携するキリスト教会に納骨支援を実施します。

2. 互助会

「人はひとりでは生きていけない」を基本に任意ですが、地域で相互に助け合うための互助会への加入を勧めます。互助会は、地区懇談会やバスハイクなどを企画し、交流を深め孤立しない環境を作ります。その他、入院の際のお見舞いや長寿のお祝いなどを実施して人生の節目を大切にします。また、最後は家族による葬儀ができない方々の互助会葬を実施します。その後は、毎年の「偲ぶ会」で亡くなった方々一人ひとりを憶えます。

追悼式

サポートセンター小倉

- 対象者901名（2019年3月末）
- センター退所後、1年間は市委託事業。年間約80名新規
- その後は、NPOが継続サポート。看取りまで。
- 対象者は、稼働年齢層が多く、40代～60代が主。
- 生活全般の支援に加え、就労支援、住居支援など

いずれにしても金銭管理や家計支援のニーズ大

サポートセンター八幡

- 対象者316名（2019年3月末）
- 自立支援住宅出発後の生活サポート実施
- NPOが単独実施。プロスタッフとボランティアの協働
- 年齢層60代以上（最年長は92歳）
- 相談内容・・・介護関係の相談や対応、健康相談など

支援内容と支援実績

2019年度サポート延相談件数と実人数

2019年度 1−3月対応数および 年度総計		小倉(委託)計		小倉(委託外)計		八幡計		総計	
		相談件数	実人数	相談件数	実人数	相談件数	実人数	相談件数	実人数
就労支援	今期	5	4	32	26	18	12	55	42
	総計	**29**	**20**	**157**	**122**	**84**	**53**	**270**	**195**
住居支援	今期	26	14	154	78	93	34	273	126
	総計	**63**	**31**	**567**	**262**	**314**	**137**	**944**	**430**
福祉事務所等との連携による支援	今期	16	8	208	100	86	45	310	153
	総計	**132**	**60**	**753**	**357**	**353**	**200**	**1,238**	**617**
健康・保健支援	今期	10	7	274	130	227	92	511	229
	総計	**110**	**57**	**1,541**	**738**	**885**	**417**	**2,536**	**1,212**
親族・地域との交流支援	今期	4	3	59	41	62	41	125	85
	総計	**10**	**9**	**199**	**131**	**243**	**149**	**452**	**289**
他法活用による支援	今期	0	0	29	18	4	3	33	21
	総計	**4**	**4**	**72**	**49**	**29**	**22**	**105**	**75**
人権支援その他	今期	0	0	17	14	2	2	19	16
	総計	**26**	**10**	**97**	**75**	**27**	**18**	**150**	**103**
生活相談支援	今期	30	26	439	344	425	197	894	567
	総計	**169**	**101**	**1,391**	**999**	**1,521**	**708**	**3,081**	**1,808**
貴重品・金銭管理支援	今期	132	36	1,892	430	1,226	222	3,250	688
	総計	**897**	**215**	**8,302**	**1,829**	**5,481**	**923**	**14,680**	**2,967**
合　計	今期	223	98	3,104	1,181	2,143	648	5,470	1,927
	総計	**1,440**	**507**	**13,079**	**4,562**	**8,937**	**2,627**	**23,456**	**7,696**

支え合いネットワーク

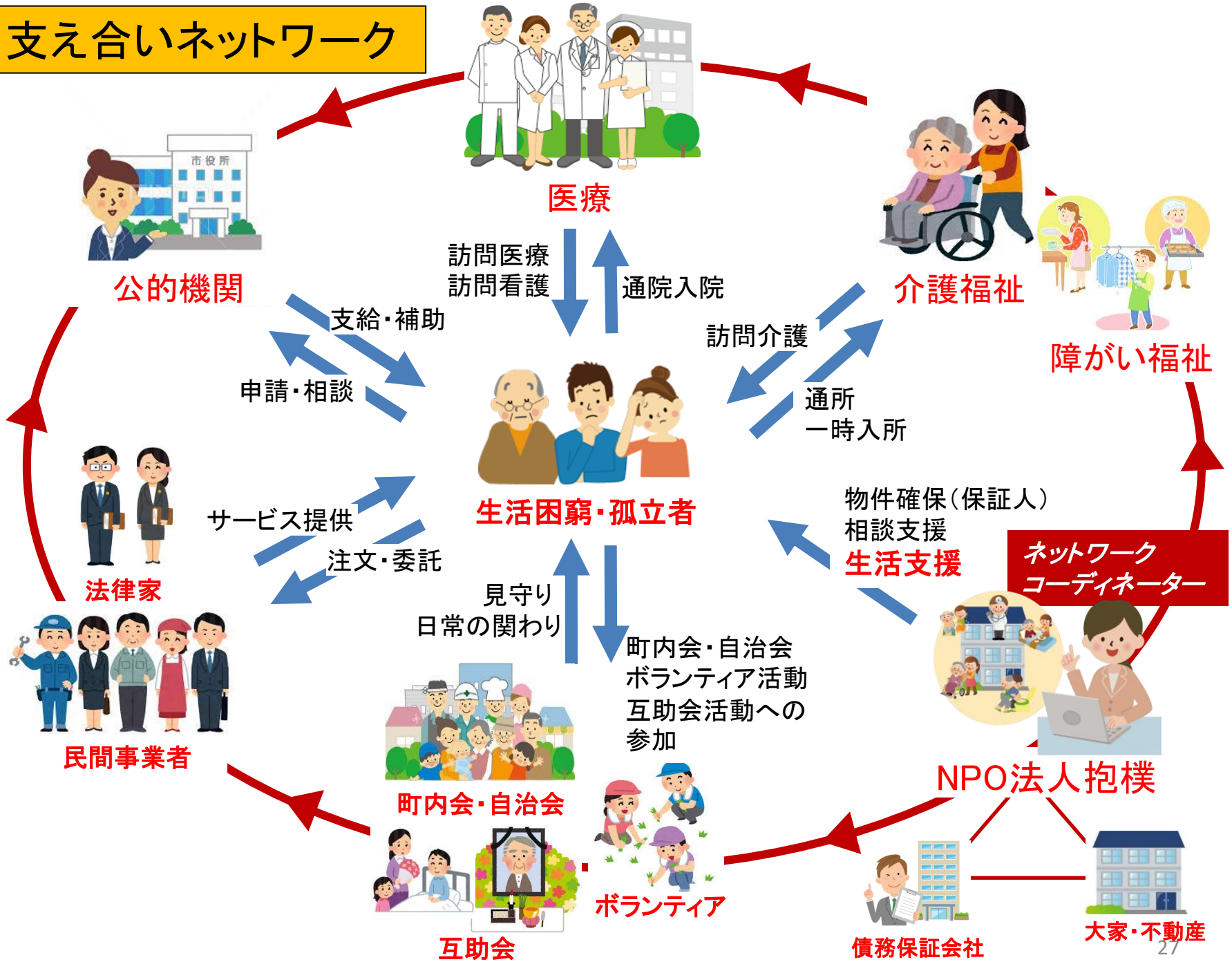
医療
訪問医療
訪問看護
通院入院
公的機関
支給・補助
申請・相談
介護福祉
障がい福祉
訪問介護
通所
一時入所
生活困窮・孤立者
法律家
サービス提供
注文・委託
民間事業者
見守り
日常の関わり
町内会・自治会
ボランティア活動
互助会活動への
参加
町内会・自治会
ボランティア
互助会
物件確保（保証人）
相談支援
生活支援
ネットワーク
コーディネーター
NPO法人抱樸
債務保証会社
大家・不動産

地域包括ケアシステムの図

家族の役割にはお金は付かない。

この部分（家族）が整っていることが前提のシステム

制度と専門家が担っているためお金も付く。

困窮・孤立している人にはこの部分が無い。

土壌がなければ、植物は育たない。

抱樸の地域共生社会を創るための5つの理念

第一の理念　断らない

第二の理念 「二つの困窮を支援する」

経済的困窮（ハウスレス）と社会的孤立（ホームレス）

第三の理念 「まるごと支援」

第四の理念 「アウトリーチ重視」

第五の理念　「地域づくり」

第一の理念 「断らない」

共生とは、断らないこと

伴走型支援の実践⇒つながりの支援

問題解決型から伴走型へ

２０００年５月佐賀バスジャック事件

「いじめが原因で中学三年の夏ごろより荒れ始め、まるっきり違う人格のようになり、家庭内暴力になって、何か違う方向へ行く危険性もあり不安でした。

親が気づいても病院の受診がない、診療したことがないからなどと断られる。医師、児童相談所、教育センター、教育相談所など、いろいろ回りましたが、動いてくださる先生は一人もいらっしゃらない。

入院して２０日あまり。まじめでおりこうさんを装っているとのこと。何を考えているのか、大きな不安に包まれています。入院当日、「おぼえていろよ、たたではおかないからな」という言葉が忘れられません。心が開けない状態で退院となれば、今まで以上に暴力がひどくなるのではと不安です。心の闇がもっと広がるような気もします。このまま自分を封じ込めた闇の中で一生を終わってほしくありません。しかし、一筋なわでいかない強さももっていて、繊細で、敏感で、私たちの行動を見抜いて動いているようなところもあります。入院先の先生にお任せするしかありませんが、退院後の不安が強すぎて力がわいてこないのです。」

第二の理念 「二つの困窮を支援する」

経済的困窮（ハウスレス） と 社会的孤立（ホームレス）

■参加と自立

従来⇒自立した者が社会に参加できる？

しかし、参加は自立の前提である。

※ある襲撃事件「ホームレス中学生」の存在
「家があっても帰るところがない」
「親はいても誰からも心配されていない」

経済的貧困・ハウスレス支援・・・なにが必要か
社会的孤立・ホームレス支援・・・だれが必要か

第三の理念 「まるごと支援」

制度・世代を横断的に支援・出会いから看取りまで

人を属性で見ない。制度ありきは、やめる。ひとりを大切にする！

住宅確保要配慮者（国土交通省：住宅局）

生活困窮者（厚生労働省：社会援護局）

要介護者（厚生労働省：老健局）

障がい者（厚生労働省：社援局：障害保健福祉部）

刑務所出所者（法務省）

医療被保険者（厚労省）

地域住民・自治会・町内会メンバー

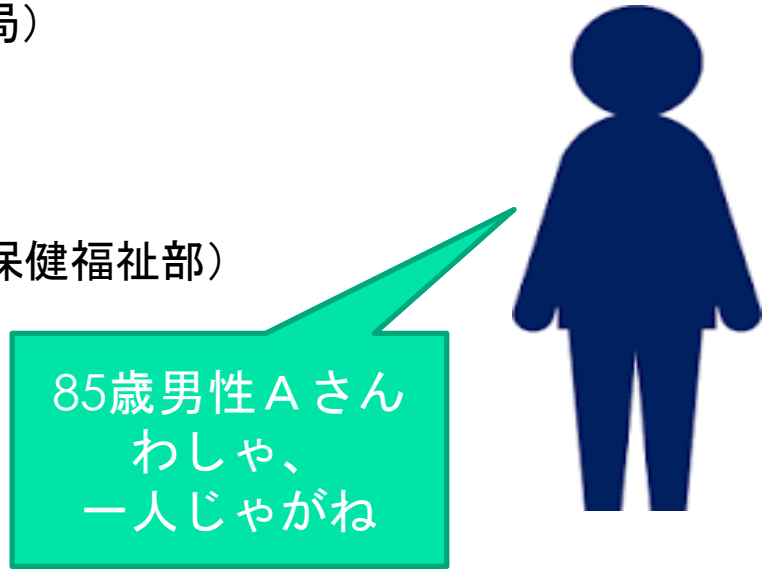

しかし、現実には、ひとりの人
制度からではなく、ひとりから打ち返す

第四の理念 「アウトリーチ重視」

※相談に来ない人が困窮者

●助けてと言えない理由　その1・・・自己責任論社会

⇒自己責任論社会が強いる諦念

「『何を甘えているんだ、あなたの努力が足りない』と非難される」

⇒自己責任論社会が強いる「やさしさ」⇒「迷惑をかけたくない」

自己責任論社会の道徳「迷惑＝悪」

家族－迷惑＝？　地域－迷惑＝？

●助けてと言えない理由　その2・・・社会的孤立・他者無き状態

⇒孤立における「認知障がい・自己認識不全」

「やせ我慢ではなく、ピンときていない」

⇒「他者不在」における自己喪失

⇒「申請主義」の制度社会において「無自覚」は致命的

第五の理念　「地域づくり」
互助活動、地域資源連携や企業CSV

○ボランティアセンター

正会員：193名　　賛助会員：283名　　ボランティア登録：1500名

○互助会

会員：280名　　自立者・ボランティア同士の助け合い組織

○自治会・町内会

地域清掃。町内会行事への参加。（但し、反対運動を乗り越えて）

○居住支援（プラザ抱樸）

見守り付き地域居住物件の確保

（生活支援、保証人、地域サロンと物件をセットで提供）

○保証人バンク

断らない生涯生活支援付き債務保証システム

第五の理念　「地域づくり」
互助活動、地域資源連携や企業CSV

○自立支援居宅協力者の会

北九州市内：40社　福岡市：10社

（生活困窮者のための物件紹介不動産業者）

○自立支援法律会の会

生活困窮者を支える弁護士、司法書士、社労士の会（全て無料相談）

○自立生活サポートセンター

生活困窮者のための生活支援コーディネーター（伴走型支援士）を配置。

○行政・大学との連携

北九州ホームレス自立支援推進協議会　ホームレス支援研究会

○企業との連携

オリコフォレントインシュア（債務保証会社）

サンキュードラッグ（ドラッグストア　店舗への募金箱設置）

サンレー（冠婚葬祭会社　葬儀支援）

勝手に言ってる支援のコツ

①質より量―太いロープより100本の糸。5回でだめなら6回
②焦点化させない―ごまかしの支援・相対化
③アンカーポイント―揺れること必然
④「そんなことぐらいある。人間だから」が大前提
⑤「助けて」のインフレを！―とにかく「助けて」を常態化し、慣れておくこと。助けての町づくり。
⑥引き受けられないけど切らない―問題解決よりつながること
⑦共生の意味は「断らない」こと―覚悟と工夫は必要